

世田谷コミュニティ財団 第2期（2019年度）事業報告

一般財団法人 世田谷コミュニティ財団

1. 2019年度事業方針と重点課題に対する結果

設立から2期目となる2019年度は、法人として掲げる「まちを育てる生態系をつくる」の具体化に注力し、資金と資源を循環させる仕組みと仕掛けづくりを積極的に行った。具体的には助成プログラム、支援プログラムの開発や採択先団体のサポート、プロボノコミュニティの運営等、2019年度当初掲げた取り組みのうち、主要なものは実施することが出来た。一方で会員、寄付者開拓は端緒についたところであり、次年度以降のより積極的な展開が求められる。

重点課題に対する取り組みは以下の通り。

【重点課題】

- ・ 助成プログラムの開発・運営と寄付の開拓による世田谷コミュニティ財団としての事業の可視化・具体化
→設立記念助成プログラム「ココロマチ」の立ち上げと、助成先の採択・支援を実施した。また事業指定助成「チア☆せた！」のプログラムの立案を行い、財団理事および運営サポーターによる伴走支援を実践した。
- ・ プロボノコミュニティの運営・拡大や遺贈寄付推進に向けたネットワークづくりなど、担い手育成・人材発掘に向けた取り組み
→プロボノコミュニティの運営については、あらたに運営サポーターを迎え、チームの立ち上げと企画立案を行ったほか、試行的なプログラムを実施した。遺贈寄付については今年度は十分な取り組みには至らなかった。
- ・ ステークホルダーとのコミュニケーションの充実
→各種セミナー開催やイベント開催を通じて、設立寄付者や既存寄付者、関心層に対する情報発信を行い、関心喚起を促すことが出来た。
- ・ 安定的な事務局運営
→会計・広報等の基本的な実務の基礎を整えたほか、定期的な理事会運営により、法人内のコミュニケーションを推進した。会員拡大に向けた施策は十分行うに至らなかった。
- ・ ボランティアを含む多様な担い手が財団の事業・運営に関わりやすい仕組みづくり
→運営サポーターの数が拡大したことに加えて、コミットメントもより高く取り組むことが出来た。プロボノチームの立ち上げにより、幅広い関心層に対して訴求する素地ができた。

2. 事業構成

2019年度に実施した事業は以下の通り。

(1) 公益目的事業

- 1) 助成プログラム開発・運営と寄付の開拓

- 2) 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり
- 3) 情報提供と成果の発信

(2) 収益事業

なし

3. 事業の詳細

(1) 助成プログラムの開発・運営と寄付の開拓

1) 概要

- ① 設立記念助成事業の運営
- ② 事業指定助成プログラムの企画立案・運営

の2点に特に重点的に取り組んだ。

これによって、世田谷区内外に存在する資源を開拓すると共に、ネットワークを広げ、都市型コミュニティが抱える社会課題の所在を明らかにした。

また助成プログラムの企画立案・運営を通じてコミュニティ財団として求められる基本的な運営スキルを実践的に獲得した。

2) 各事業の詳細

① 設立記念助成事業の企画立案・運営

2018年度に公開した設立記念助成プログラム「ココロマチ～農ある世田谷は実りを増やす」について、2019年6月に審査会を開催し、採択団体が決定した。

助成候補団体としては都市と農の繋がりを活かした公益活動に取り組む5つの団体からのエントリーを経て、公開プレゼンテーションを実施した。また5名の審査委員によって公平・公正に審査を行った。

審査の結果2つの助成先団体が確定し、支援先として公開した。

(採択団体：じゅんかんチャレンジ世田谷桜丘推進協議会、テヅクリ畑の会)

支援決定後は、財団のウェブサイトやFacebook、Twitter等のSNSによって、各団体の活動紹介をおこなったほか、助成先の成果発揮にむけて、理事・運営サポーター等が伴走支援を行った。

またこれに関連して、2019年11月には「世田谷農ツアー上祖師谷編」を開催した。ツアーには一般参加者20名と財団関係者4名が参加した。

また世田谷区との意見交換の場を設け、区内の農や緑の保全、担い手育成について協力できる事項を模索した。

さらにCOVID-19により中止となったものの、3月7日には、じゅんかんチャレンジ世田谷桜丘推進協議会と協力し、「じゅんかんフォーラム2020」において、世田谷区を中心とした都市農地の関係者をネットワークする「せたがや農フォーラム」の立ち上げに向けた活動を

開始する計画であった。

② 事業指定助成プログラムの運営

2019年4月に開催した「世田谷スプリングサミット」において、新たな支援プログラム「事業指定プログラムチア☆せた！」を公開し、支援先の公募を行った。公募には4団体がエントリーを行い、公開プレゼンテーション会を行った。また審査に先立ってFacebookによる応援投票を行った。これとは別に、4名の審査委員による審査会を設置し、支援先の採択を公平・公正に行った。

採択先決定後は、採択先である「一般社団法人北沢おせっかいクラブ」と連携協定を締結し、その内容を公開した。支援確定後は、財団理事・運営サポーターが伴走し、子ども食堂のネットワーク構築やフードパントリー事業の実現に向けて、商店街や社会福祉協議会をはじめとする地域組織、電鉄会社等のステークホルダーとのコミュニケーションの拡大をサポートした。またCOVID-19により中止となったが、2020年3月には子ども食堂をテーマとする大規模イベント「下北沢こども食堂まつり」の開催を計画していた。

③ 冠基金プログラムの運営

個人・法人を念頭に寄付者のニーズや意向に基づいた基金を設置し、助成ニーズや地域課題に合わせ助成プログラムを寄付者とコミュニケーションを取りながら構築する冠基金プログラムの設立を目指したが、本年度は十分なアクションを行うには至らなかった。

④ 寄付の開拓

ファンディングチームでの検討を通じて、ポストカード販売による寄付や、未使用ハガキ・切手の回収という形での寄付、代表理事個人の取り組みではあるがバースデイドネーションなど、様々な実験的取り組みも実施した。また、株式会社エニシフルコンサルティングによるGOENの個別コンサルティングを受け、GOENを活用したKPIの考え方や寄付プログラムの設計のしかたなどを学んだ。

(2) 民間公益活動の担い手育成に向けた体制づくり

① 遺贈寄付推進に向けた体制づくり

士業者とのネットワークづくりや、NPO等の民間公益活動の担い手に対する意識啓発・研修機会の提供を目指したが、今年度は十分な取り組みを行うには至らなかった。

② プロボノコミュニティの運営・拡大

社会人が持つ社会貢献意欲をくみ取り、地域で活躍する機会の提供する観点から、プロボノ人材を開拓・育成し、コミュニティの運営を行った。

2019年6月には「第2回プロボノギャザリング」を開催した。

本年度は特にあらたに「プロボノチーム」を立ち上げ、運営サポーターを増員した。またプロボノチームが主体となり「世田谷あそびクリエイティブ部」を立ち上げ、コミュニティの中で住民同士が出会い、繋がりを構築しながら、社会課題に気づき、その先の実践に繋がる

コミュニケーションの場を構築した。

③ セミナーやイベント等の開催

2019年9月に「私鉄3.0」をテーマとして、これからの都市郊外のコミュニティのあり方を考えるセミナーを開催した。当日は75名ほどの参加者を得て、4人のパネリストと共にディスカッションを行った。また開催結果についてはウェブサイトやSNSを通じて公開した。

2019年11月には、「世田谷巡りまち歩きツアー」と題し、下北沢周辺のまち歩きイベントを開催した。イベントには11名が参加し、世田谷区内の文化財や、まちで活動する団体や組織、人を訪問するなどを行った。

(3) 情報提供と成果の発信

当財団の事業を広く一般市民に公開し、寄付やボランティアによる参加を喚起するため、ウェブサイトやメール配信、SNSの活用等により、必要な情報提供と成果の発信を行った。

また2019年4月には、財団設立1周年の活動報告の場として「世田谷スプリングサミット」を開催し、80名を超える来場者を得た。

2019年春には、学術機関誌「都市社会研究」(第11号)(世田谷区発行)において、世田谷コミュニティ財団の設立経緯について寄稿を行った。

また同じく日本地域政策学会が発行する学術機関誌「日本地域政策研究」(第22号)において、「コミュニティ財団という可能性」をテーマに寄稿を行った。

また地域デザイン学会からの依頼を受けて、同学会が開催する「シビックエコノミーフォーラム」に登壇し、「地域における新たな関わり方」をテーマにプレゼンテーションを行った。

2019年11月には学芸大学附属国際中等教育学校からの招きを得て、同校6年生(高校3年生に相当)を対象に、コミュニティ財団の活動について講義を行った。

3.2 法人運營業務

その他、法人運営にかかる業務は以下の通り。

(1) 理事会の開催

合計で12回の理事会を開催した。理事会では各事業の進捗を共有すると共に、取り組み内容や方針、実際の事業内容について、理事間での意見交換を積極的に行った。

また法人の経営や法務、労務、人事、情報発信等に関する状況の共有や意見交換を行った。またこれとは別に、理事少数による事前・事後の協議や実務面での協議を行う場を設けた。

開催年月日	回数・名称	出席者
2019年4月24日	第13回理事会	理事9人中5名、監事1名
2019年5月22日	第14回理事会	理事9人中8名、監事1名、オブザーバー1名 (アドバイザー)
2019年6月12日	臨時理事会	理事9人中7名
2019年6月24日	第15回理事会	理事9人中6名、オブザーバー1名(アドバイザー)
2019年7月22日	第16回理事会	理事9人中7名、監事1名、オブザーバー1名

		(アドバイザー)
2019年9月3日	第17回理事会	理事9人中7名、監事1名、オブザーバー1名 (アドバイザー)
2019年9月20日	第18回理事会	理事9人中7名、監事1名
2019年10月30日	第19回理事会	理事9人中5名
2019年11月18日	第20回理事会	理事9人中6名、監事2名
2019年12月17日	第21回理事会	理事9人中5名、監事1名、オブザーバー1名 (運営サポーター)
2020年1月24日	第22回理事会	理事9人中7名、監事1名
2020年2月19日	第23回理事会	理事9人中5名
2020年3月23日	第24回理事会	理事9人中5名、オブザーバー1名(アドバイザー)

(2) 評議会の開催

2019年6月に定時評議員会を開催した。評議員会では事業報告、決算、理事・監事・運営サポーターの活動状況について共有した。

(3) 寄付者等の情報管理

寄付者を含むステークホルダーの情報管理データベースを通常通り運用した。収集した情報はファンドレイジングや情報発信に利用した。

(4) 財団の運営事務と管理体制の整備

事務事業の定期的なフローを確立させ、効率的に業務が行えるよう工夫した。ウェブサイトの管理、情報管理などを徹底したほか、状況について随時理事会で共有した。

(5) 世田谷区内外のステークホルダーとの関係構築

世田谷区内外のステークホルダーに対し、財団設立と事業内容を広く伝える機会を積極的に生み出した。詳しくは各事業の詳細を参照のこと。